



2025年（令和7年）6月26日午後2時

府政記者会 会員各位
大阪科学・大学記者クラブ 会員各位
枚方記者クラブ 会員各位

生物多様性センターでの淀川水系アユモドキの生息域外保全を開始 おおさか環農水研と近畿地方環境事務所は 連携協定を締結します

おおさか環農水研と近畿地方環境事務所は、淀川水系に生息する希少淡水魚「アユモドキ」の生息域外保全^{*}に関する連携協定を2025年6月30日に締結します。アユモドキは全国的に生息地や個体数が少なく、環境省レッドリストでは絶滅危惧IA類、大阪府レッドリストでは絶滅危惧I類に指定されています。

本協定は、近畿地方環境事務所がこれまで進めてきた淀川水系アユモドキの生息域外保全を大阪府内においてさらに強化するものです。おおさか環農水研は本協定を通じて、生物多様性センターでのアユモドキの飼育管理や繁殖等の試験研究、展示等による普及啓発などの取組を進めていきます。



アユモドキ

※生息域外保全

絶滅危惧種などを、安全な施設などに保護して、それらを増やすことにより絶滅を回避する方法のことです。絶滅危惧種の保全には、本来の生息地（生息域内）だけでなく生息域外での保全にも同時に取組むことが重要です。また、複数の場所で生息域外保全を行うことで、より一層、絶滅リスクの軽減が期待できます。